整理番号 2021P-265

補助事業名 2021年度 授産機器の整備 補助事業 補助事業者名 社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

視覚障害者は情報障害者と言われており、情報提供体制の整備と拡充が課題とされています。高速点字プリンターの導入により、点字製作の高度化と効率化を図り、令和元年6月制定の読書バリアフリー法に基づいて、これまで扱ってきた広報業務の他、環境保護や災害などへの意識の高まりで増加した自治体等からの点字印刷依頼や、中途視覚障害者の点字触読ニーズ等へ対応することを目指します。

(2) 実施内容

両面刷り高速点字プリンターを1台購入しました。

パソコンからプリンターへ一度に大量のデータ送信ができ、両面印刷もできるようになりました。印刷にかかる時間のロスが少なくなり、その分で点字製作に係る質の向上に努めることが可能となりました。

購入物件名

点字ラインプリンタESA300エックス2



一度に大量データの送信が可能な高 速印刷の両面プリンターです

障害者地域活動拠点施設(地域活動支援センター「日だまり」と同施設内)に設置しました



点字出版作業の様子です

2 予想される事業実施効果

両面刷り高速点字プリンターの導入により、これまで扱ってきた市町村区の広報や選挙公報の点字印刷のほか、環境関係やハザードマップ情報など防災関連の点字印刷の安定的な製作に役立てていきたいと考えております。今回プリンターを設置した点字出版施設は、障害者地域活動拠点施設として地域活動支援センター日だまりと一体的に運営しております。通所される視覚障害者の皆さんが点字出版作業に携わっており、社会参加の場としても期待されています。

また、プリンター導入により点字の量的提供が安定的となったことから、点字識字率の向上を図っていく予定です。「読み書き」は、日常生活を営み、積極的な社会参加を行い「共生社会」の実現、ひいてはQOL向上のために本質的に必要なものです。視覚障害者の自主性と自立の糧ともなる点字習得の講座開設や、中途視覚障害者を対象として身近な点字触読訓練を行い「いつでもどこでも」点字で自由に情報を得られるよう、支援していきたいと考えております。

3 印刷物等

本事業に係わる印刷物等

- •「福祉だより」
- 「メールにいがた」
- ・にいがたアイサポートセンター

社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会ホームページ

http://www.normanet.ne.jp/~ww100119

・新潟県視覚障害者情報センターホームページ

http://ngt-shikaku.jp/

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会

(ニイガタケンシカクショウガイシャフクシキョウカイ)

住 所: 〒950-0121 新潟県新潟市江南区亀田向陽1-9-1

代 表 者: 理事長 木村弘美 (キムラヒロミ)

担 当 部 署: 事務局(ジムキョク)

担 当 者 名: 事務局長 関川憲司(セキカワケンジ)

電話番号: 025-381-8130 F A X: 025-381-8120

E - m a i l : ngt. shikaku@cello. ocn. ne. jp

U R L: http://www.normanet.ne.jp/~ww100119